# 総務文教委員会

令和3年9月1日(水)時分~第 1 委員会室

(委員) 西村委員長、芦谷副委員長

三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

(総務文教委員会 所管管理職)

坂田総務部長、邉地域政策部長、河上教育部長、琴野消防長 佐々木総務課長、大屋政策企画課長、草刈教育総務課長、田中消防本部総務課長 猪狩総務課総務管理係長

(事務局) 下間書記

#### 【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 9月9日(木)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【総務文教委員会分】(委員間で協議)

# ◎ 令和3年9月定例会議 総務文教委員会審査について

日時: 令和3年9月9日(木)10:00~場所:全員協議会室

#### 【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 陳情審查
  - (1) 陳情第213号 指定管理施設についての指標一覧の公表を求める陳情について
  - (2) 陳情第214号 市の業務改善を求める陳情について
  - (3) 陳情第219号 交通事故防止対策を考えることを求める陳情について
  - (4) 陳情第220号 協働のまちづくり推進条例に基づく取組の推進を求める陳情について
  - (5) 陳情第221号 障が、者と健常者の出会いの場の創設を求める陳情について
  - (6) 陳情第222号 災害時の避難所として宿泊施設の活用を求める陳情について
  - (7) 陳情第223号 スキー事故の父兄の要求する4つの項目について回答するよう教育委員会等への 働きかけを求める陳情について
  - (8) 陳情第224号 飲酒

    鄭酒

    東河東の事実確認を求める

    陳情について
  - (9) 陳情第225号 指定管理選定委員会委員選任基準の検討を求める陳情について
- (10) 陳情第226号 回覧板情報の提供方法の検討を求める陳情について
- (11) 陳情第227号 市民にとって分かりやすい条例の作成を求める陳情について
- (12) 陳情第228 号 市民が傍聴できる会議にZoomの活用を求める陳情について
- (13) 陳情第229 号 人口減少によるメリットを考えることを求める陳情について
- (14) 陳情第230号 学習面で活躍する児童・生徒への応援を求める陳情について
- (15) 陳情第231 号 社会状況の変化に応じたSDGs の推進を求める陳情について
- 3 議案第64号 浜田市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第66号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第74号 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散について
- 6 議案第75号 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散に伴う財産処分について
- 7 議案第76号 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合規約の変更について
- 8 議案第77号 浜田地区広域行政組合規約の変更について
- 9 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 10 同意議案(人事案件)が追加提案予定
- 11 執行部からの報告事項
- 12 所管事務調査について
- 13 その他

陳 情 番 号	213
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

令和3年8月18日

## ① 指定管理施設についての指標一覧の公表を求める陳情

浜田市では平成 16 年から指定管理者制度を導入していますが、指定管理者制度で運営する施設について、共通する一般的な指針「浜田市指定管理者制度運用ガイドライン」が令和 2 年 3 月に策定されました。

浜田市はすでに指定管理者制度で運営している施設について毎年モニタリングレポートを市のホームページで公表しており、利用状況や収支報告、課題や改善について示しています。しかし、指定管理者制度で運営している全施設について、様々な指標を横断的に一目で比較できる資料を公表していないため、施設同士の比較を行いたい場合、それぞれのモニタリングレポートをすべてチェックする必要があります。

各施設のモニタリングレポートと合わせ、全ての指定管理施設について利用状況や経営状況に関する 指標を横断的に示したものを公表していただければ、極端に指標の数値の高いものや低いものについて、 気付きやすくなり、さらなる改善につなげやすくなります。

また、公共施設再配置等の検討時に、施設利用者一人当たりの管理コストや、そのうち受益者負担がどの程度なのかが一目で横断的にわかるため、将来にわたるサービスの維持提供のために「適切な受益者負担(利用料金の改定等)を求めることで、市の指定管理料(ランニングコスト)について将来にわたりどの程度縮小することが可能」といった分析が行いやすくなります。

公共施設であっても、受益者負担の原則は適用されなければならないため、横断的に指標を示すことで、維持管理に係るコストに対し極端に利用者一人当たりの負担が少ない施設については見直しを行うなど、市民への合理的な説明も行いやすく、市の支出抑制につなげることも期待できます。

複数の機能を持つ施設について(浜田東公園、三隅運動公園、サン・ビレッジ浜田等)は、施設の種別、機能ごとに算出することが可能であり、より公正公平な評価や改善指導を行いやすくなります。

全ての対象施設について、モニタリングレポートは作成されているため、その収支報告書の数字を使えば技術的な課題はありません。データはあっても活かしにくい現状なので、横断的に施設の運営や経営状況を比較できれば、さまざまな場面で利用しやすくなります。

施設によって設置の目的や規模、利用範囲も異なるため、必ずしもある指標について統一的な水準を目指すことは適切ではありませんが、そうしたことを分かった上で使えば良いので、指定管理者制度での運用施設について、市のホームページで指標を一覧で見れるような公表について指標の種類も含めて議論の上、執行部に善処要望下さいますようお願い申し上げます。

浜田市国分町 1689-1

三島 淳寛





#### ※3 経営状況分析指標

項目	本年度〔平成〇年4~	前年度〔平成〇年4~	対比	備考
	9 (4~3) 月] A	9 (4~3) 月] B	A-B, A/B	
① 事業収支	4.000		, (%)	
② 利用料金比率			, (%)	
③ 人件費比率			, (%)	
④外部委託費比率			. (%)	
⑤利用者当たり管 理コスト			, (%)	
⑥利用者当たり自 治体負担コスト			, (%)	

#### ①事業収支:(収入-支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができているかどうか確認する。赤字の場合は、管理継続性の面での課題を解決 し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率:(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率:(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、又は費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率:(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト:(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト:(指定管理料/延べ利用者数)

利用者 1 人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

#### ※4 団体等の経営状況(年度ごと下期に実施し、上期では行いません。)

項目	平成〇〇年	平成〇〇年	平成〇〇年	平成〇〇年	平成〇〇年	備考
①自己資本比率					THE STATE OF THE S	
②流動比率						
③固定長期適合率	A		2 1 1 1			
④総資産経常利益率				7-1-5-2		
評価	(以上の指標	を参考に評価す	る。)			

<sup>※</sup>貸借対照表と損益計算書を基に計算する。太枠内に今年度の数値を記載し、左側に過去4年分を記載する。

#### 人件費比率

事業支出に占める人件費の割合を示し、計画と比較して過度な人件費の増加、 圧縮がないかを確認する。一般的なガイドラインは約30%。

#### 人件費比率=(人件費/支出)×100

### 外部委託費比率

支出に占める外部委託費の割合を示し、計画と比較して過度な外部委託を行うことで管理運営の弾力性を阻害していないかを確認する。

#### 外部委託費比率= (外部委託費/支出) × 100

#### 利用者当たりの管理コスト

利用者1人当たりにどれくらいのコストが費やされているかを示し、当該施 設の効率性を確認する。

### 利用者当たりの管理コスト=支出/延べ利用者数

#### 利用者当たりの自治体の投入コスト

利用者1人当たりにどれくらい自治体の財政負担があるかを示し、公費投入 の効率性を確認する。

#### 利用者当たりの自治体の投入コスト=指定管理料/延べ利用者数

複合施設においては施設ごとに算出する方が有意義な場合もありますので, 施設特性等を考慮して評価してください。



## (3) サービスの安定性の評価のための指標

### ※① 経営状況分析指標(モニタリング項目のⅢ-2)

次の6つの指標を用いて「指定管理業務にかかる収支状況」について、施設の管理運営の効率性・安定性の確認を行います。施設ごとの特性等に応じて指標を追加することは可能です。

指標は、年度開始前の「計画数値」、年度終了後の「実績数値」を取得します。 ただし、実態などに疑問を感じる場合は、必要に応じて年度途中でも数値の確認を 行います。

## 指標 1: 事業収支(収入-支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができているかどうかを確認します。赤字の 場合、管理継続性の面での課題を解決し黒字化のための方策を協議してください。

## 指標2:利用料金比率(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認してください。

# 指標3:人件費比率(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、逆に費用がかかりすぎていないかを確認してください。

# 指標4:外部委託費比率(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度のシフトをしていないか確認してください。

# 指標5:利用者当たり管理コスト(支出/延べ利用者数)

利用者一人当たりにかかる費用。前年度や計画時との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認してください。

# 指標6:利用者当たり自治体負担コスト(指定管理料/延べ利用者数)

利用者一人当たりにかかる自治体の費用。前年度や計画時との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認してください。

陳 情 番 号	214
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

### ② 市の業務改善を求める陳情

令和3年8月18日

浜田市では随時、市政に関して、市民から窓口、メール、文書等で、相談や質問、要望を受け付けています。これらの中にはその場で解決できるものと、調査や回答に一定の時間がかかるものがあります。

市の各担当課もたくさんの通常業務をおこなっており、その中で様々な市民からの相談や照会に対応してくださっています。そのため、「調査します。」や「検討します。」といった回答を下さった場合、一定の時間がかかるのは当然です。

しかし、民間事業者であれば、「調査します。」「検討します。」だけで放置した場合、その事業者は取引 先からの信用を失い、取引がなくなり、経営に影響を与えかねません。そのため、「いつまでに」という 期限をつけて相手に結果を返しています。

浜田市では、浜田市議会、地域協議会、パブリックコメント、その他の集会、付属会議、市長への陳情や請願、担当課への市民からの照会について、「調査します。」「検討します。」といった回答をすることがよくありますが、その際はっきりと「期限」について設定されないことが多いと感じます。

例えば令和3年4月6日に市長への陳情を行った「サン・ビレッジ浜田アイススケート場存続の検討について」に対して、4月20日に市長名で「検討したいと考えております。」と回答下さり、担当課へ調査・検討を指示された件について、陳情から4か月以上経った8月1日に担当課に問い合わせたところ、「他の施設の調査」や回答にある「活用策の検討」等、「何も行っていない。今後行う。期限について回答できない。」との回答でした。

サン・ビレッジ浜田については現在令和 4 年度以降 5 年間の指定管理者の募集が行われております。この施設のスケート場を存続するのか用途変更するのかは、指定管理者の業務内容、収支、人員配置(雇用)等に大きく影響を与えます。現在示されている募集要項では、市のスポーツ施設再配置・整備計画に示されている内容「スケート場について急激な利用者の増加が無い場合、令和 5 年度に多目的屋根付き広場に用途変更する」に沿わない「令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間、冷凍機を更新せず、冷凍機が故障した現状のままスケート場として運営(条例通りの期間運営できないが)する。ただし途中で用途変更もありえます。」という内容で募集を行っています。途中(指定管理 2 年目)で用途変更する可能性があるのであれば、経営、雇用に影響を及ぼすため、当然変更後の業務内容、収支想定、人員配置を含む業務仕様書が必要であり、応募を検討する事業者からの「判断に必要なためこれらを示した上で、募集期間を延長してほしい」との要望に、担当課長は「示せるものがない。示す必要はない。」という回答でした。

浜田市スポーツ施設・再配置整備計画でスケート場を用途変更と決めた段階で、用途、工事費用、利用者数、利用範囲、利用料収入、ランニングコスト、等は想定していなければなりませんが、「何も決まっていないため示せない。」という回答でした。なぜ、このような状況になっているのかは、「期限を決めて取り組まない」ためだと言えます。多くの業務があり、市民からの陳情や窓口での要望に対する回答内容への優先順位は低いのかもしれませんが、指定管理の募集にも、指定管理者の経営や雇用にも影響を与えるのは明らかです。期限を決めて「調査する」「検討する」「結論を出す」というようにしなければ、何

カ月、何年経っても着手すらされないということが許されており、市民の信用を失っても構わないという姿勢に、市民としてとても残念な思いを何度もしています。

浜田市が、議会や市民への回答の中で、「調査する」「検討する」といったことについて、長すぎない期限を設定して業務に取り組んでいただけるよう、必要な議論の上、執行部に善処要望下さいますようお願い申し上げます。

浜田市国分町 1689-1

一島 渡宵

陳 情 番 号	219
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年8月18日

件名:交通事故防止対策を考えることを求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

交通事故防止の簡単な対策を考えてみてほしい。

人は悪くない、車は悪い、という常識があります。 しかし、あまりにも人が注意を払わないことに疑問を感じます。 横断歩道でも左右の車のことなどまったく気にしないで渡る人が多くいます。 万が一車が突っ込んできたらよけることもできません。 また、車が止まっていたら早歩きぐらいしても良いのではないかと思います。 車の運転手さんも、急歩行者が急ぎ足で渡ってくれた場合は、会釈をするくらいして も良いのではないか? 旗振りの方にも会釈をするくらいのことをしても良いのではないか?

子供のころ、学校で見た映画で「歩行者は走ってくる車の運転手さんの顔を見る」と いう事を習いました。

運転手さんの顔を見ると、こちらを見ているか?違う方を見ているか? 「違う方を見ていて減速していないようなら、渡らない、よけることができる」とい うように危機回避ができるという事です。

- ① 横断者の事故防止
- ②精神的な温かさ 両面でプラスになると思いますので交通事故防止の簡単な対策を考えてほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。



陳 情 番 号	220
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

### 件名:

協働のまちづくり推進条例に基づく取組の推進を求める陳情について 趣旨(願意・理由):

各課の横断的な条例「協働のまちづくり推進条例」(26 条あります)が出来て、1 年経つのですから、様子見はほどほどにして、積極的に動きましょう。

「市民など(町内会、住民、通勤通学者、会社、自治会など)で情報を共有し、各人が主役として、積極的に参加しよう」と書いてあります。

ゴミの件、回覧板の件、町内会に加入できる・加入出来ない等 600 ある町内会がバラバラでいいはずがない

条例では広い網掛でまちづくりをしようという事だが町内会では、名称も統一されておらず分かりにくい (引っ越した時に混乱する)。

町内会、自治会、町内なのに連合会、1町内と2町内で自治会が組織されているところもあり、分かり易くする必要があるのではないか?

ここに個性を特たせる必要はないのではないいか?

町内会の規定についてもオープンにし、各町内会で参考に出来たり、市民もその規定を読んで引っ越し先を選んだりできるようにすべきではなか?

実際には町内会が過度に独立性を持っている(規定では浜田市が主導すように読めるが)ため、情報がオープンにされず、どこが何をやっているのか見えてこない。見えてこないため、町内会を移って初めて、前町内会の異常さが分かることもあるようだ。

ゴミステーションは、町内会に加入しなくても使えることになっているが、町内会に入らないとごみは捨てさせない、とか会社は町内会に入れないとか住民票を移さないと町内会に入れないとかゴミは燃えるゴミしか回収しないステーションがあるとかあってはならない差がある。

条例を読み込み、町内会などできるものから手をつけるべきではないか?

上記について執行部へ働きかけてください。



陳 情 番 号	22
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:障がい者と健常者の出会いの場の創設を求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

障がい者 と 健常者 の お見合いのような機会を作ってほしい。

国的差別、地域的差別、身体的差別はなくなってきた。 しかし、障がい者側から外に向けて、積極的に輪が広がるチャンスが少ない。

その一方で、健常者と障がい者のカップルや結婚は増えているのではないかと思う。 実際、YouTube にアップしているカップルは、こともなげに障がいというハードルを クリアして楽しく生活している。

上記について執行部へ働きかけてください。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭

寒



陳 情 番 号	222
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:災害時の避難所として宿泊施設の活用を求める陳情について

## 趣旨 (願意・理由):

まちづくりセンターの稼働率が低いので新規建築より場所を借りるほうが SDGs とサービスに貢献するのではないか、検討くらいしてほしい。

まちづくりセンター・集会所は避難所になることがあるが集会所については日々の稼働率は低い。

避難所にしても集会所はプライバシーもなく、飲食、入浴等不自由なため二の足を踏む人が多い。

避難所にはホテルを利用すればどうだろうか? 移動は、バス (観光業者 公共交通会社)で移動する。 飲食、風呂が完備され、食事も可能。 さらに、災害時には、ホテルの客は少ないので、ホテルにとっても有難いのではなか ろうか?

上記について執行部へ働きかけてください。





陳 情 番 号	223
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:スキー事故の父兄の要求する 4 つの項目について回答するよう教

育委員会等への働きかけを求める陳情について

### 趣旨 (願意・理由):

スキー事故の父兄の要求に対して4つの項目について、回答するよう教育委員会等に 働きかけてほしい。

事故から3年が過ぎたが進展はない。結論としての進展はない。 責任は誰にあるのか。その人の処分は無くていいのかなど。 令和元年6月27日総務文教委員会での生徒の父親の要望を真剣に受け止めて、要求・ 質問に答えられるものからでいいので対応してあげてほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭 (秦)



陳	情	番	号	224
付記	托先	委員	会	総務文教委員会
審	查	結	果	

陳情

(発言希望) 2021年8月18日

件名:飲酒運転同乗の事実確認を求める陳情について

### 趣旨 (願意・理由):

飲酒運転同乗の元課長の件で、「そういう事実があったとも、なかったとも言えない」 という回答だがあった場合には懲戒免職に近い処分に相当する。 あったのが事実としても、もう処分はできない。 あったのが事実か、事実ではないかをはっきりすべきではないか? 議員さんたちも「そういう事実があったとも、なかったとも言えない」という回答を もらい納得せず、事実を追及してほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。



//== // == 7	
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:指定管理選定委員会委員選任基準の検討を求める陳情について

### 趣旨 (願意・理由):

指定管理について利害関係者は審査委員になれない。 しかし、必ず「受益者」という方が審査委員になっている。 この受益者こそ、読んで字のごとく、利害関係者に他ならないのではないか? 受益者は、審査員になってはいけないのではないかということを検討してほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



陳 情 番 号	226
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望) 2021年8月18日

件名:回覧板情報の提供方法の検討を求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

回覧板について、メール希望の方はメールで発信してほしい。

家を空けることがある、多くて読み切れない、コピーするのも大変。 メール希望の方については回覧をメールにしてもらえるよう検討してほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。



陳 情 番 号	227
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年8月18日

件名:市民にとって分かりやすい条例の作成を求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

条例は分かりやすく作ってほしい。

例えば、浜田市協働のまちづくり推進条例2条(3)であるが

- ① ②のどちらが分かりやすだろうか?
  - ① 市民 市内に居住し、又は通勤若しくは通学をする者をいう。
  - ② 市民 市内に居住、通勤又は通学するものをいう。

担当課の答えは、「①でも間違ってはいないから問題ない。」という事でした。 民法もカタカナからひらがな表記になりました。 まちづくり推進条例という市民参加を促す条例が意味なく分かりにくくて良いはず がないでしょう?

これからは市民にも読みやすく作ることを心がけてほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。



陳 情 番 号	228
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:市民が傍聴できる会議に Zoom の活用を求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

市民が参加できる、傍聴できる会議で Zoom を利用し、家にいながら傍聴できるようにしてほしい。

レコーディング機能があるので後で Youtube に掲載することもできる。

上記について執行部へ働きかけてください。



	陳	情	番	号	229
4	付託先委員会			会	総務文教委員会
	審	查	結	果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:人口減少によるメリットを考えることを求める陳情

### 趣旨 (願意・理由):

人口減少が大変だと言っているが、メリットを考えるようにしたらどうか? 例えば、人口が減っても医師の数が変わらなければ、人口1人当たりの医療充足率は 向上する。

上記について執行部へ働きかけてください。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭





陳情番号	230
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	·

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:学習面で活躍する児童・生徒への応援を求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

学習のトップランナーにも期待と応援を

浜田市の各学校で1番になる児童は必ずいる。

しかし、浜田市のある学校で1番だとしても、島根県で1番にはなかなかなれない。 スポーツ分野では、目立つため、個人情報をオープンにしない時代でも発表される。 そして、しかるべき指導者に巡り合えるチャンスが多い。

しかし、学習については、発表もないし、応援もない。

親が期待するぐらいのことです。

学習面のトップランナーにも期待や応援を目に見える形でしては。

上記について執行部へ働きかけてください。



陳情番号	23
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

陳情 (発言希望)

2021年8月18日

件名:社会状況の変化に応じた SDGs の推進を求める陳情について

趣旨 (願意・理由):

今の状態をキープするのではなく、変化に対応する考えで進めてほしい

例えば人口減少問題について、こどもを増やすばかりではなく、今いる子どもととも にどういうことができるか考える。

企業誘致、I ターン、U ターンなど考えているようだが、増やすために無理をするのではなく、現状でできることを考える持続可能性にも視点を当てる必要があるのでは。

上記について執行部へ働きかけてください。

